令和3年医療扶助実態統計 結果の概要 (令和3年6月審査分)

目次

Ι	統計の概要	. 1
П	結果の概要	. 2
	【 医療内容 】	. 2
	1. 一般診療件数の入院-入院外・傷病分類別の状況	. 2
	2. 一般診療件数の入院-入院外・年齢階級・傷病分類別の状況	. 3
	3. 一般診療件数の傷病分類・入院期間-診療期間別の状況	. 5
	4. 一般診療件数の入院期間-診療期間・傷病分類別の状況	. 7
	5. 一般診療件数の入院一入院外・病院一診療所・傷病分類別の状況	. 9
	6. 一般診療件数と日数と決定点数の入院-入院外・傷病分類別の状況	11
	7. 1件当たり日数と1件当たり決定点数の入院一入院外・都道府県一指定都市一中核市別の状況	13
	【 調剤内容 】	14
	8. 調剤行為の状況	15
Ш	用語の解説	16

I 統計の概要

1 目的

この統計は、生活保護法による医療扶助を受給している者の診療内容を把握し、生活保護受給者に対する医療対策その他厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 集計対象

全国の保険医療機関及び保険薬局から社会保険診療報酬支払基金支部に提出され、令和3年6月 審査分として審査決定された医療保険制度の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書のうち、「レセプト 情報・特定健診等情報データベース」に蓄積されている公費単独(医療扶助)のもの全てを集計対 象とした。

ただし、歯科診療の入院分は集計対象としない。

3 調査事項

診療報酬明細書の記入事項のうち、傷病名、診療実日数、診療行為別点数等の事項 調剤報酬明細書の記入事項のうち、受付回数、処方調剤、調剤点数等の事項

4 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

- (2) 掲載の数値は、四捨五入のため内訳の合計が総数に合わない場合等がある。
- (3) 集計は、一次審査分であり、再審査、返戻等は含まない。
- (4)診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の集計は、記録された内容に基づき集計した結果である。

Ⅱ 結果の概要

【 医療内容 】

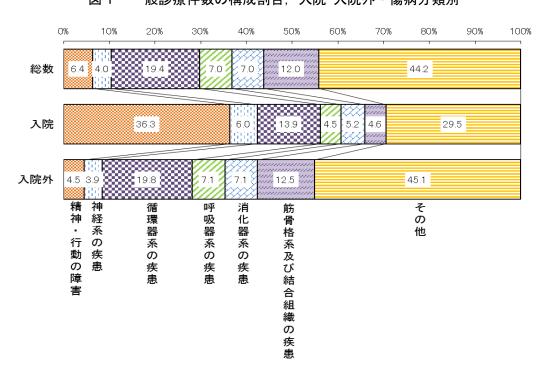
1. 一般診療件数の入院-入院外・傷病分類別の状況

一般診療件数の傷病分類別の構成割合は、総数では、「循環器系の疾患」が19.4%と「その他」以外では最も多く、次いで「筋骨格系及び結合組織の疾患」が12.0%となっている。

								件	数					構成	割合			
							総 数	入	院	入	院	外	総数	入	院	入	院	外
							件		件			件	%		%			%
総						数	1,789,306		105,006		1,684,	300	100.0		100.0		10	0.00
精	神	· 1	重	カ の	障	害	114,110		38,154		75,	956	6.4		36.3			4.5
神	経	系	:	の	疾	患	71,735		6,300		65,	435	4.0		6.0			3.9
循	環	器	系	の	疾	患	347,631		14,551		333,	080	19.4		13.9			19.8
呼	吸	器	系	の	疾	患	124,961		4,694		120,	267	7.0		4.5			7.1
消	化	器	系	の	疾	患	125,478		5,488		119,	990	7.0		5.2			7.1
筋帽	骨格系	を及て	が結1	合組約	戦の 犯	失患	215,138		4,825		210,	313	12.0		4.6			12.5
そ			の			他	790,253		30,994		759,	259	44.2		29.5		4	45.1

表 1 一般診療件数,入院一入院外・傷病分類別





2. 一般診療件数の入院-入院外・年齢階級・傷病分類別の状況

一般診療件数の傷病分類別の構成割合を年齢階級別にみると、0~14歳では「呼吸器系の疾患」が32.8%と多くなっている。「循環器系の疾患」は加齢とともに多くなり、65歳以上においては24.4%となっている。

入院-入院外別にみると、入院では、15歳以上において「精神・行動の障害」が多く、特に15~34歳では65.9%、35~54歳では62.4%といずれも6割超となっている。

入院外では、「呼吸器系の疾患」が 0~14 歳で 33.0%と多くなっているが、加齢とともに少なくなっている。一方「循環器系の疾患」は加齢とともに多くなり、65 歳以上では 25.0%となっている。

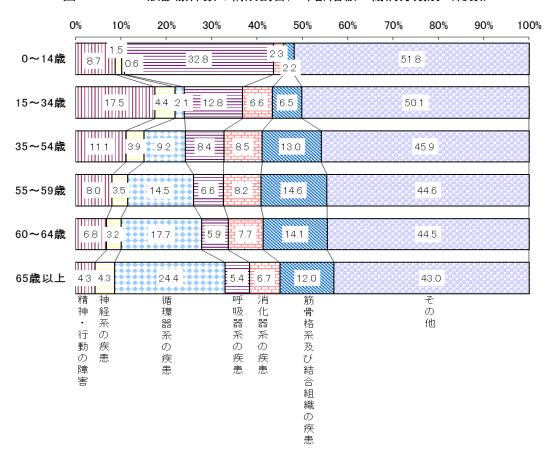


図2-1 一般診療件数の構成割合、年齢階級・傷病分類別(総数)

図2-2 一般診療件数の構成割合,年齢階級・傷病分類別(入院)

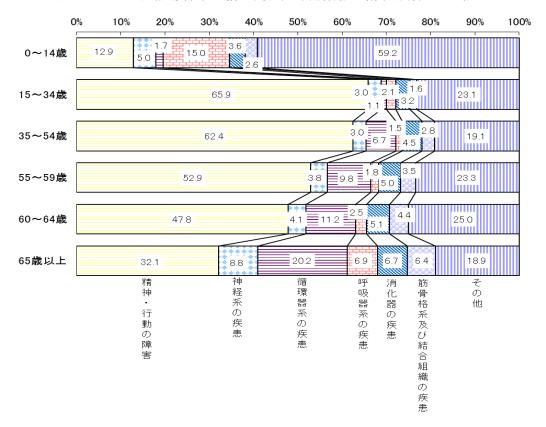
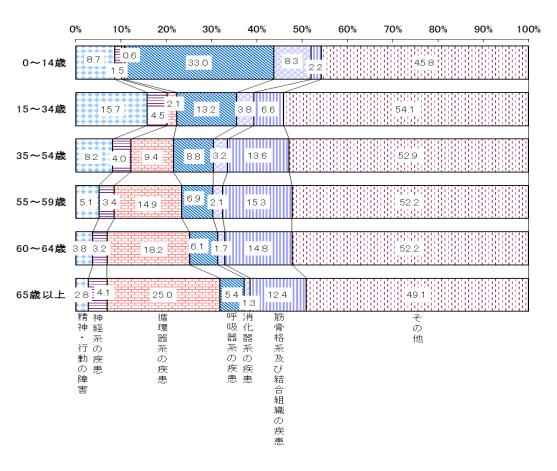


図2-3 一般診療件数の構成割合,年齢階級・傷病分類別(入院外)



3. 一般診療件数の傷病分類・入院期間-診療期間別の状況

一般診療件数(入院)の入院期間別の構成割合は、総数では「3か月未満」が50.9%であり、「5年以上」が18.3%となっている。傷病分類別にみると、精神・行動の障害では「5年以上」が41.0%と5割近くとなっている。

また、精神・行動の障害、神経系の疾患以外の疾患においては、「3か月未満」が過半数となっている。

一般診療件数(入院外)の診療期間別の構成割合を傷病分類別にみると、循環器系の疾患において「3年以上」が過半数となっている。

図3-1 一般診療件数の構成割合,傷病分類・入院期間別(入院)

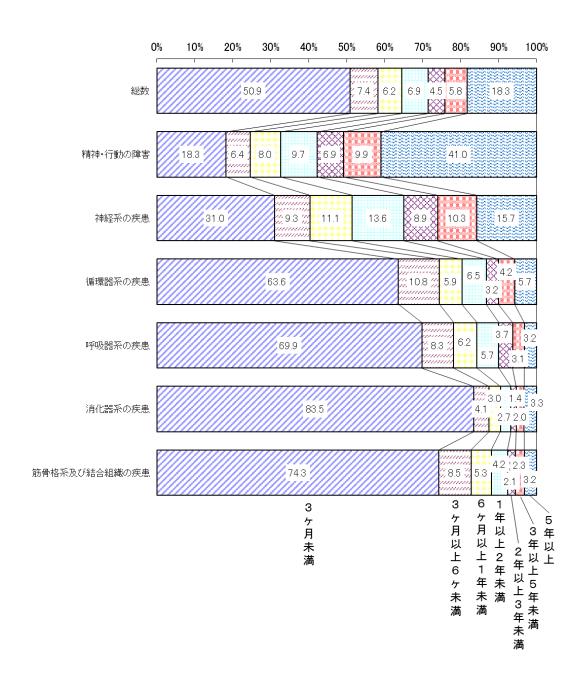
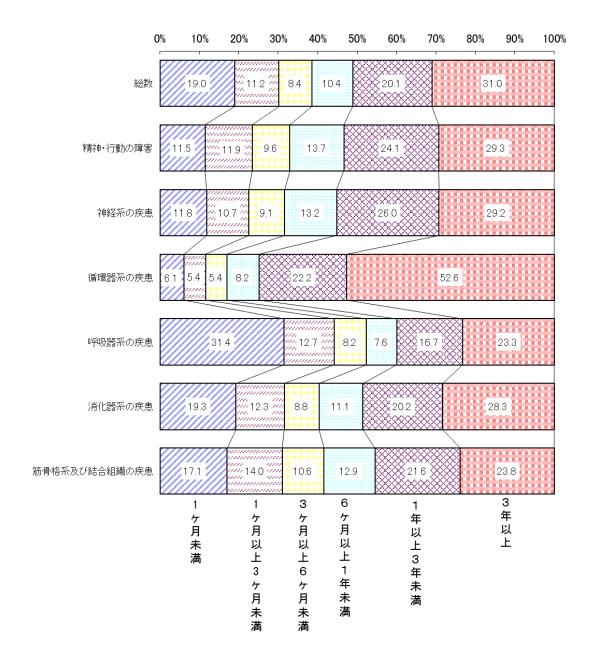


図3-2 一般診療件数の構成割合,傷病分類・入院期間別(入院外)



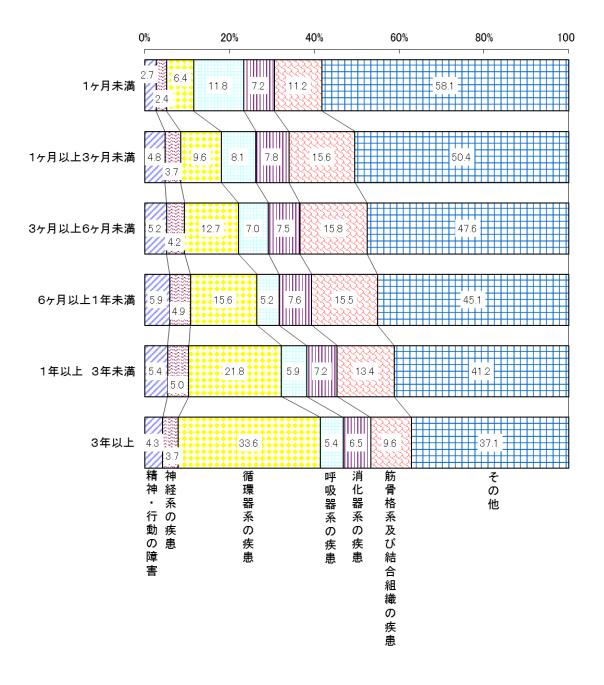
4. 一般診療件数の入院期間-診療期間・傷病分類別の状況

- 一般診療件数(入院)の傷病分類別の構成割合を入院期間別にみると、入院期間が長くなるほど「精神・行動の障害」の割合が高くなる傾向にあり、「5年以上」では81.4%となっている。
- 一般診療件数(入院外)の傷病分類別の構成割合を診療期間別にみると、診療期間が長くなるほど「循環器系の疾患」の割合が高くなる傾向にあり、「3年以上」では33.6%となっている。

40% 0% 20% 60% 80% 100% 3ヶ月未満 13.0 3.7 17.3 6.1 27.6 2.9 3ヶ月以上6ヶ月未満 31.3 7.6 20.3 ||||| 5.3 5.0 4.4 3.9 6ヶ月以上1年未満 46.4 10.7 13.2 2.5 3.7 16.0 1年以上2年未満 50.7 11.8 12.9 2.1 2.1 14.5 3.7 2年以上3年未満 56.1 11.9 9.9 16 2.4 1.8 11.5 11.5 1.8 61.7 3年以上5年未満 10.7 10.1 0.8 4.3 0.8 6.6 5年以上 81.4 5.1 4.3 0.9 神経 精 循環 神 ∖筋骨の 茶の 器系の疾患 行 動 ―呼吸器系の疾患消化器系の疾患骨格系及び結合細の他)疾患 の 障 患 組 織 の

図4-1 一般診療件数の構成割合、入院期間・傷病分類別(入院)

図4-2 一般診療件数の構成割合,入院期間・傷病分類別(入院外)



5. 一般診療件数の入院-入院外・病院-診療所・傷病分類別の状況

一般診療件数を病院-診療所別にみると、総数では、「病院」が 36.6%、「診療所」が 63.4%と診療所が多い。

これを入院一入院外別にそれぞれ病院-診療所別にみると、入院では「病院」が 98.4%を占めている。入院のうち、病院における傷病分類別構成割合は「精神・行動の障害」が 36.9%で最も多く、診療所では「循環器系の疾患」が 19.0%で「その他」以外では最も多い。

また、入院外では「病院」が 32.7%、「診療所」が 67.3%となっており、傷病分類別構成割合は「循環器系の疾患」が病院で 18.7%、診療所で 20.3%となっており、ともに「その他」以外では最も多い。

図5-1 一般診療件数の構成割合,病院-診療所別(総数)

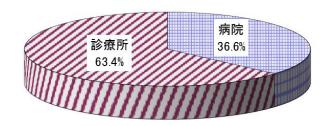


図5-2 一般診療件数の構成割合,病院-診療所別(入院)

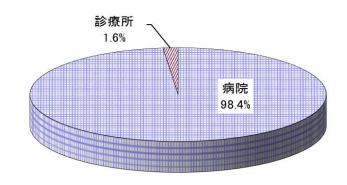


図5-3 一般診療件数の構成割合、病院-診療所・傷病分類別(入院)

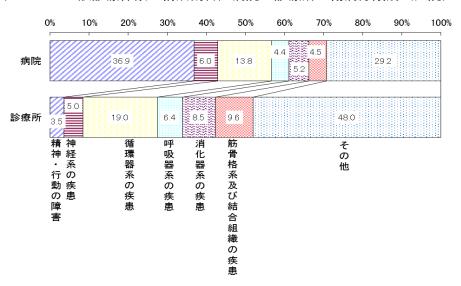


図5-4 一般診療件数の構成割合,病院-診療所別(入院外)

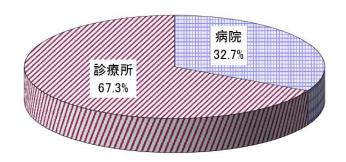
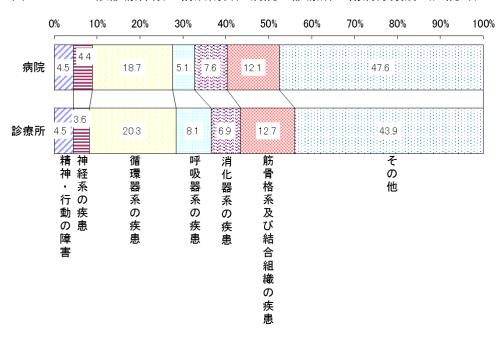


図5-5 一般診療件数の構成割合、病院-診療所・傷病分類別(入院外)



6. 一般診療件数と日数と決定点数の入院一入院外・傷病分類別の状況

(1)入院

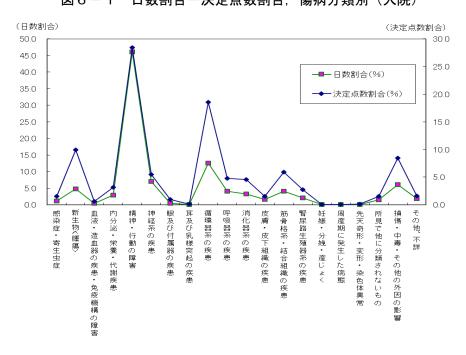
全入院日数に対する傷病分類別の入院日数の構成割合は、「精神・行動の障害」が 46.1% と最も多く、次いで「循環器系の疾患」が 12.6% となっている。

全決定点数に対する、傷病分類別の決定点数の構成割合も「精神・行動の障害」が 28.4% と最も多く、次いで「循環器系の疾患」が 18.5%となっている。

日数割合 決定点数 件数 日数 決定点数 (%) 割合(%) 総 数 105,006 2,366,443 5,420,739,355 100.0 100.0 感 症 生 症 1,351 25,938 82,246,610 1.1 1.5 生 物 腫 113,919 8,269 538,867,922 4.8 9.9 血液・造血器の疾患・免疫機構の障害 10,444 586 32.317.073 0.4 0.6 内分泌・栄養・代謝疾患 3,707 69,683 170,435,729 2.9 3.1 精神 行動の障害 38,154 1,091,722 1,541,196,207 46.1 28.4 の 6,300 165,860 295,543,863 7.0 5.5 眼及び付属器の疾患 1,393 10,405 51,199,924 0.4 0.9 2,116 耳及び乳様突起の疾患 211 7,267,292 0.1 0.1 1,004,276,552 環 器 系 の 疾 14,551 297,267 12.6 18.5 器 系 の 疾 4,694 95,403 258,233,290 4.0 4.8 器 系 の 疾 5,488 77,032 248,431,832 3.3 4.6 皮膚・皮下組織の疾患 1,628 37,030 83,757,882 1.6 1.5 筋骨格系・結合組織の疾患 4,825 95,478 320,182,123 4.0 5.9 腎 尿 路 生 殖 器 系 の 疾 患 2,965 49,338 148.877.737 2.1 2.7 妊娠・分娩・産じょく 100 762 3.619.590 0.0 0.1 周産期に発生した病態 78 606 3,276,147 0.0 0.1 先天奇形・変形・染色体異常 86 0.1 1,350 4,767,755 0.1 所見で他に分類されないもの 1,655 36,303 81,389,369 1.5 1.5 損傷・中毒・その他の外因の影響 458,055,426 8.5 7,219 143,283 6.1 1,746 42,504 86,797,032 1.8 1.6 の 他

表 6-1 一般診療件数-日数-決定点数-構成割合,傷病分類別(入院)





注)傷病名(SY)レコードに格納されている主傷病の傷病名コードが未コードであった場合は、不詳として表章している。

(2)入院外

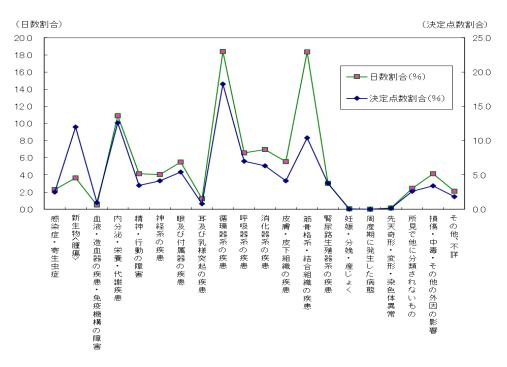
全入院外診療日数に対する、傷病分類別の診療日数の構成割合は、「循環器系の疾患」「筋骨格系・結合組織の疾患」がともに 18.4%と多くなっている。

全決定点数に対する傷病分類別の決定点数の構成割合は、「循環器系の疾患」が18.2%と最も多く、次いで「内分泌・栄養・代謝疾患」が12.6%となっている。

表 6 - 2 一般診療件数 - 日数 - 決定点数 - 構成割合,傷病分類別 (入院外)

	件数	日数	決定点数	日数割合(%)	決定点数割合(%)
総数	1,684,300	2,955,792	3,038,401,316	100.0	100.0
感染症・寄生虫症	40,687	67,577	76,992,649	2.3	2.5
新生物<腫瘍>	65,037	108,760	364,004,485	3.7	12.0
血液・造血器の疾患・免疫機構の障害	9,507	15,242	29,695,133	0.5	1.0
内分泌・栄養・代謝疾患	204,386	321,914	383,109,076	10.9	12.6
精神・行動の障害	75,956	121,966	106,590,034	4.1	3.5
神経系の疾患	65,435	119,504	126,419,081	4.0	4.2
眼及び付属器の疾患	128,711	162,271	165,305,545	5.5	5.4
耳及び乳様突起の疾患	21,704	36,379	23,866,365	1.2	0.8
循環器系の疾患	333,080	544,125	554,051,114	18.4	18.2
呼吸器系の疾患	120,267	194,278	212,017,475	6.6	7.0
消 化 器 系 の 疾 患	119,990	206,016	192,860,519	7.0	6.3
皮膚・皮下組織の疾患	103,101	163,830	125,199,776	5.5	4.1
筋骨格系・結合組織の疾患	210,313	542,462	316,540,790	18.4	10.4
腎尿路生殖器系の疾患	55,287	89,056	115,412,685	3.0	3.8
妊娠・分娩・産じょく	762	1,162	788,210	0.0	0.0
周産期に発生した病態	241	328	444,494	0.0	0.0
先天奇形・変形・染色体異常	2,816	4,405	4,614,112	0.1	0.2
所見で他に分類されないもの	42,267	72,821	80,514,540	2.5	2.6
損傷・中毒・その他の外因の影響	56,026	121,887	104,678,709	4.1	3.4
その他、不詳	28,727	61,809	55,296,524	2.1	1.8

図6-2 日数割合-決定点数割合, 傷病分類別(入院外)



注) 傷病名(SY) レコードに格納されている主傷病の傷病名コードが未コードであった場合は、不詳として表章している。

7. 1件当たり日数と1件当たり決定点数の入院一入院外・都道府県一指定都市一中核市別の状況

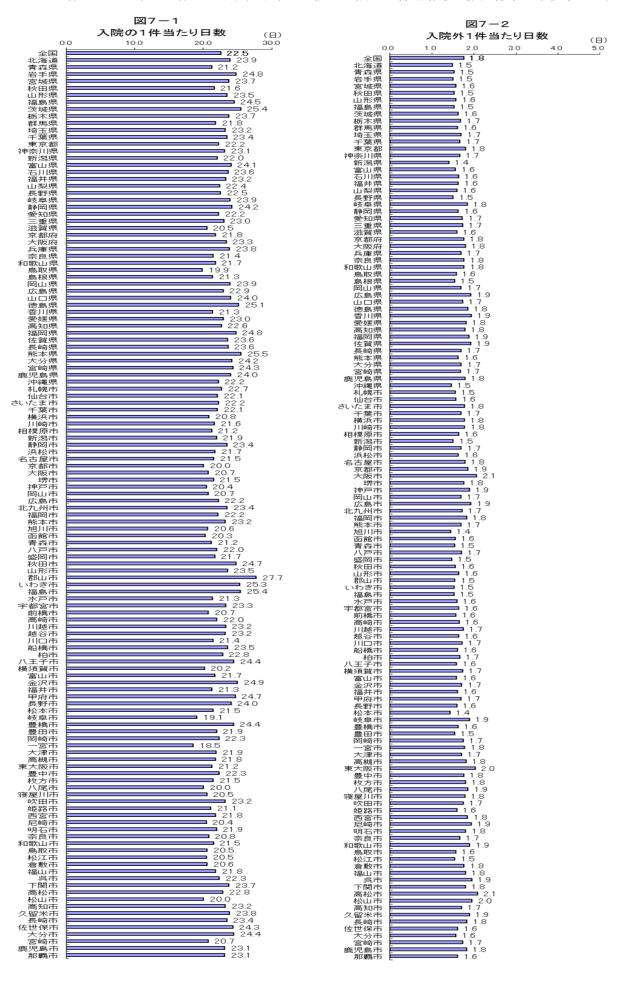
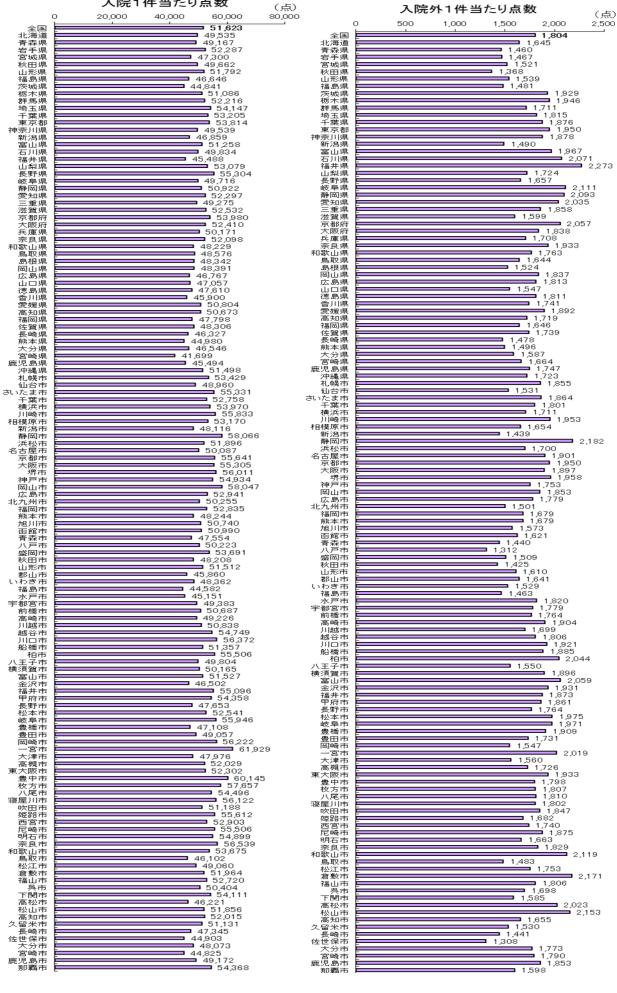






図7-4



【調剤内容】

8. 調剤行為の状況

- 1件当たり点数は1514.1点、処方せんの受付1回当たり点数は1126.9点となっている。
- 1件当たり点数を調剤行為別にみると「薬剤料」1313.5点が最も高く、次いで「調剤技術料」325.9 点、「薬学管理料」64.6点となっている。

処方せん発行医療機関別にみると、1件当たり点数は「病院」2244.0点、「診療所」1200.5点、「歯科診療所」323.7点、受付1回当たり点数は「病院」1767.2点、「診療所」871.3点、「歯科診療所」263.8点となっており、いずれも「病院」が最も高くなっている。

表1 1件当たり点数一受付1回当たり点数-1件当たり受付回数,処方せん発行医療機関別

								処方せん発行医療機関					
		調剤	削行	為			総数	総数 病院 診療所					
	1件当たりの点数												
総						娄	1,514.1	2,244.0	1,200.5	323.7			
調 薬 薬	剤		技		術	米	325.9	328.9	326.5	145.2			
薬	学		管		理	米	64.6	63.2	65.3	63.5			
薬			剤			米	1,313.5	2,048.8	996.7	190.7			
	定保	健	医	療	材	料米	4.1	8.0	2.4	0.1			
							受付1回旨	当たりの点数					
総						娄	1,126.9	1,767.2	871.3	263.8			
調	剤		技		術	米	242.6	259.0	237.0	118.3			
<u>調</u> 薬 薬	学		管		理	米	48.1	49.8	47.4	51.7			
薬			剤			米	977.6	1,613.5	723.3	155.4			
特:	定保	健	医	療	材	料米	3.1	6.3	1.8	0.1			
							1件当たりの	点数受付回数					
							1.34	1.27	1.38	1.23			

表 2 点数一件数一受付回数, 処方せん発行医療機関別

								処方せん発行医療機関						
		誹	剤行	方為				総数	病院	診療所	歯科診療所			
点数														
総						ž	数	1,986,917,353	903,510,131	1,080,245,017	3,162,205			
調	3	削	技		術	¥	料	427,675,674	132,419,049	293,837,956	1,418,669			
薬	<u> </u>	学	管		理	þ	料	84,794,515	25,454,157	58,720,252	620,106			
薬			剤			X	料	1,723,604,665	824,919,297	896,822,193	1,863,174			
特	定(保 俊	医	療	材	料岩	料	5,404,235	3,227,583	2,175,413	1,239			
件						3	数	1,312,244	402,639	899,836	9,769			
受		付]	3	数	1,763,113	511,263	1,239,861	11,989			

注)「薬剤料」は、調剤報酬明細書の「処方」欄に記載された用量、「調剤数量」欄に記載された調剤数量及び薬 価から、個別の薬剤ごとに算出した薬剤料をいう。

Ⅲ 用語の解説

件数

1か月ごとに提出される明細書 1 枚を 1 件としている。外来患者が当月中に入院した場合は、入院外で 1 件、入院で 1 件となり、それぞれ 1 件ずつ計上している。

日数

入院では当月中の入院日数のことであり、入院外では当月中の外来、往診等で医師の診療を受けた実日数のことであって、傷病の始期から転帰までの日数ではない。

決定点数

診療報酬点数表、診断群分類点数表及び調剤報酬点数表に定められている点数で、1 点を 10 円と するものである。

薬局調剤

健康保険法等に基づく療養の給付の一環として、医療機関の保険医が患者に交付した処方せんに 基づき、保険薬局において保険薬剤師が行う調剤業務をいう。

受付回数

保険薬局で当月中に処方せんを受け付けた回数をいう。

後発医薬品

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、新薬とその有効成分、分量、用法、用量、効能及び効果が同一性を有するものとして承認された医薬品(いわゆるジェネリック医薬品)をいう。